

保育料を 完全無償化します。

笠間市独自



笠間市では、令和8年4月から保育料を完全無償化します。

令和7年度から第2子以降の保育料無償化を実施してきましたが、さらなる支援の充実“子育て世帯の経済的負担の軽減”を図るため、令和8年4月から第1子も含めて『保育料の完全無償化』をスタートします。



令和8年3月まで

0～2歳児

第1子

有料

0～2歳児

第2子以降

無料

3～5歳児

無料



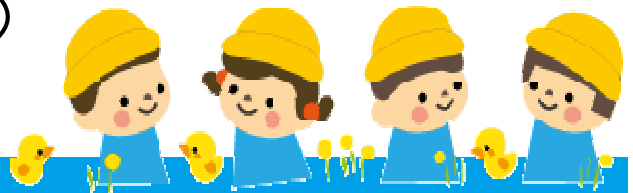
令和8年4月から

0～5歳児

保育料完全無料

※保護者から実費で徴収している費用（給食費、教材費、行事費、通園送迎費など）は、無償化の対象外となります。

第2子以降から
第1子まで拡大！



Q 対象者は？

こどもの年齢や人数、保護者の所得などにかかわらず、笠間市に住所を有し、保育園(所)・小規模保育事業所・認定こども園を利用しているすべての児童

Q 手続きは必要？

保育園(所)・小規模保育事業所・認定こども園に入所している児童については、保育料無償化の手続きは**不要**です。

*お問い合わせ先

笠間市 こども部 こども福祉課 保育グループ

TEL 0296-77-1101 (内線162・163)